

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	パナソニックホールディングス株式会社 (旧会社名 パナソニック株式会社)
【英訳名】	Panasonic Holdings Corporation (旧英訳名 Panasonic Corporation)
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 楠見 雄規
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 副社長執行役員 梅田 博和
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【縦覧に供する場所】	パナソニックホールディングス株式会社 (東京都港区東新橋一丁目5番1号(パナソニック東京汐留ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 2021年6月24日開催の第114回定時株主総会の決議により、2022年4月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しました。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役 社長執行役員 楠見雄規及び代表取締役 副社長執行役員 梅田博和は、当社の第115期（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。